

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070401379		
法人名	医療法人 北愛会		
事業所名	グループホーム さくらんぼ		
所在地	〒802-0022 福岡県北九州市小倉北区上富野3丁目17番1号 093-541-0314		
自己評価作成日	平成25年11月01日	評価結果確定日	平成25年12月18日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php">http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シダプル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成25年12月06日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症の重度化・身体機能の低下等、在籍平均年数が5年強となる当グループホームにとって重度化防止は大きな課題となっている。各入居者が、どのような状態になっても、いつまでもその人らしく生活して頂くために出来る事・している事又は出来る可能性がある事等を客観的な視点で捉えることが出来るよう、評価スケール等を使用しストレスの抽出に努めている。ストレスをもとに各入居者のニーズに合った個別レク・リハビリ等をプランニングし実施・評価を行うことにより、良質な個別ケア・ケアマネジメントが展開できるよう努めている。医療面では、同一敷地内の老健には常時、看護師が配置されており、医師も常駐している。医師である理事長の往診又は緊急時の連絡体制等も確立されており、多様化する疾病の対応又は緊急時の対応等は万全の体制が構築されている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「さくらんぼ」は、閑静な住宅街の中に、老健施設、デイサービス併設の2階建て1ユニットのグループホームである。広い敷地内の散歩コースには、利用者と職員が丹精込めて作った果樹園や菜園、ひと休み出来る東屋があり、利用者の日課になっている。母体医療法人の地域医療が、介護に受け継がれ、地域密着の介護サービスの提供が、「小倉北区地域貢献企業」として表彰され、職員一人ひとりが自覚して地域介護に邁進している。また、介護に対する意識と技術力の高い職員が、利用者本位の介護を実践し、見守る家族は、入居前より元気で明るくなった利用者に、驚きと喜びの気持ちが一杯で、その気持ちが、家族アンケートに現れている(全員から回答が出ている)。今後は、管理者と職員が目指す「セカンドハウス」の集大成に取り組む「グループホーム さくらんぼ」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ )です。)

項目	自己評価	外部評価	
	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>づく運営</b>			
<p>理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>理事長、統括理事、管理部長等も参加される3か月に1回のスタッフ会議の中で、理念に沿ったケアが各入居者に対して個別に実施されているか確認・評価を行なっている。各担当者にアドバイスを頂きながらより質の高いケアマネジメントに繋げている。</p>	<p>「さくらんぼ」の理念を掲げ、グループホームのあり方を明示し、理念を常に意識して介護サービスの提供に取り組んでいる。3ヶ月毎に行うスタッフ会議には、理事長を始め役員が出席し、利用者に対して理念に沿った介護が出来るかを検証し、より高度な視点に立った利用者本位のケアの実践に繋げている。</p>	
<p>事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>法人として町内会に入り地域交流担当者が月1～2回の会合に地域の一員として参加している。また、小倉北区地域貢献企業として当法人が表彰され、法人として地域に根付いた交流が評価されたものであると考えている。また、様々な地域行事にも積極的に参加し地域との良好な関係を継続的に構築できるよう日々取り組んでいる。</p>	<p>地域交流担当職員が中心となり、地域の体育祭、ソフトバレーボール大会、延命寺川の清掃等、地域の一員としての活動を積極的に行なっている。老人クラブの研修旅行に参加し、認知症についての講演を行ったり、地域貢献企業として法人が表彰を受ける等、地域福祉の拠点として、一歩進んだ地域交流を実践している「さくらんぼ」である。</p>	
<p>事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>今年は、さくらんぼ職員が地域の方との研修旅行に参加することができ、その際、認知症に関する講演を依頼され実施することができた。少しずつではあるが地域の方に認知症又はグループホームの機能・理念が理解され、より高齢者が過ごしやすい環境が構築できていると思われる。</p>		
<p>運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>さくらんぼ内での職員状況や実践報告等、写真を交えて行なっている。又、認知症に関する情報等、様々なテーマを上げ、認知症への理解や地域貢献へ繋がるよう努めている。</p>	<p>内容のある質の高い運営推進会議を年2回開催し、ホームの運営や取り組み、課題等を説明し、参加委員から、質問や要望、情報等が出され充実した会議である。今年度は、特に防災対策について重点的に話し合った。会議の中で、理事長が、福祉事業の現状と今後の推移について説明し、認知症の啓発活動に繋げている。</p>	
<p>市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>市の集団指導には必ず参加し、市の研修にも可能な限り参加しサービスの質の向上に取り組んでいる。又、法令条文等の解釈で分からないこと等は積極的に質問するよう努めている。</p>	<p>行政主催の研修会やグループホーム協議会に参加する中で、行政職員と情報交換し連携を図っている。管理者は、疑問点や困難事例等を行政に相談し、アドバイスをもらい、協力関係を築いている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、事業所の現状を把握し、理解を得ている。</p>	
<p>身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>身体拘束マニュアルに則り、防止策・各職員の意識向上に努めている。又、毎月1回さくらんぼ内で実施されるケア会議の中で現在身体拘束が行われていないか等、再検討を行ない、業務の見直し等を含め実施している。また、意見等はきちんと議事録として記載・管理している。</p>	<p>マニュアルを用意し、毎月のケア会議の中で職員間で話し合い、身体拘束が行われていないか確認し、スピーチロックも含めた身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関の施錠については、安全は安心に繋がると考え、利用者の安全を重視し鍵をかける事もある。</p>	
<p>虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>独自の虐待防止マニュアル又は倫理規定等を作成し、各職員に周知している。又、法人内の内部研修等にもコンプライアンスをテーマに虐待防止関連の講義を受講している。日々の業務の中でも入居者に対する声かけ、関わり方を相互に見直せるよう、職員間の良好な関係構築にも配慮している。</p>		

項目	自己評価	外部評価	
	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	契約の更新時等には必ず、権利擁護に関する説明を行っている。合わせて資料等の配布を行ない、出来る限り具体的に分かり易く説明を行っている。又、内部研修等にも権利擁護に関する講義もあり、各職員参加し理解を深めている。	現在、制度利用者はいないが、契約時や更新時に、権利擁護に関する制度について説明している。新人研修、内部研修で制度について学んだ職員は、重要性を認識し、利用者や家族が制度を必要とする時には、申請手続きの方法や種類、関係機関への紹介等、支援出来る体制を整えている。	
契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前はご本人とご家族と面談を実施し十分な説明を行ない理解を得ている。退居時(入院治療が必要となる退居が大半をしめている)は医師とホーム側から十分な説明を行うことで同意を得ている。契約後改正又は変更等が起きた際もその都度説明と同意を得ている。現在までに入居、退居でトラブル等はなし。		
運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関又は老健玄関側にご意見箱を設置し、常時意見等を受け付けている。法人全体で苦情処理委員会を設置しており、運営会議等を通じて話し合いを設けている。又、さくらんぼ家族会の際にもご意見・ご要望等を聞き出せるよう、家族会会長の協力を得て、意見等を出してもらっている。	家族会会長の協力を得て、年2回家族会を開催し、全家族参加で、意見や要望、心配事等を一緒に話し合う機会を設けている。玄関にご意見箱を設置し、利用者や家族が意見や要望を出しやすい環境を整え、出された意見は、苦情処理委員会で協議し、解決に向けて取り組んでいる。	
運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	理事長・統括理事・管理部長が参加されるスタッフ会議やさくらんぼ職員全員参加によるケア会議等に業務改善等に関して意見を出している。又、年度末の職員自己評価の際にも、個別の面談を行ない各職員の意見又は要望等を聞き出せる機会を設けている。日々の業務にもきちんと意見を出せるよう良好な人間関係・環境に十分配慮を行っている。	職員間の意識、ケアの統一を図るため、会議を重要視し、時間をかけてしっかり話し合っている。3ヶ月毎のスタッフ会議や、毎月のケア会議を通して、職員の意見や要望を聞き出し、業務改善や介護計画に反映させている。また、管理者は、定期的に職員との面談を実施し、意見や要望、アイデア等を聞き取り、職員の意欲に繋がる方法で取り組んでいる。	
就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	平成23年に導入した「キャリアパス制度」に基づき個々の職員がやりがい又は意識が向上できる環境を構築できるよう日々取り組んでいる。加重労働等にも配慮し、良好な職場環境を引き続き構築しストレスフリーな職場環境を目指している。		
人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては性別や年齢等の理由で採用対象から排除することはしていない。ハローワークの募集内容にも年齢や性別の限定は記載していない。現在働いている職員については自ら考え学び行動することで当人が本来持っている力や可能性を最大限に發揮できるようにサポートしている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を優先して採用している。職員が働きやすい職場環境にするために、休憩室や休憩時間を確保し、希望休や勤務体制、資格取得のためのバックアップ体制等、就労環境を整備し、職員が意欲を持って生き生きと働けるよう配慮している。また、キャリアパス制度を導入し、職員のやる気に繋げている。	
人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎年、法人内の研修の中でコンプライアンス研修を行い人権教育関係の講義を受講している。又、各職員には、個別ケアをきちんと行うことが人権尊重に繋がると周知している。	法人内研修や各種会議の中で、利用者の人権を尊重した生きがいのある暮らしの支援について学び、職員は、利用者の尊厳を守り、プライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。その中でも、基本は接遇にあると考え、日々の声掛けについては徹底して指導を行っている。	

項目	自己評価	外部評価	
	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<p><b>職員を育てる取り組み</b>                      代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>キャリアパス制度を導入し、各職員のスキル・能力・得手不得手を把握し、業務に活かしている。研修等には出来る限り自主的に参加できるよう環境面に配慮している。また資格取得等にも助言・アドバイスを管理者が行なっている。個々のスキルアップ・キャリアアップが良質な介護サービス提供に繋がることと考える。努力・実績がきちんと評価できる管理者のスキルアップも重要と考えている。</p>		
<p><b>同業者との交流を通じた向上</b>                      代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>法人内には様々な職員が在籍しており、同職種又は他職種と協働で進める委員会活動やその他イベント行事等の活動を通して多くの交流の機会を持つことができる。又、他職種に個別に相談したり、助言・アドバイスを頂いたりでき、サービスの質の向上に日々努めている。</p>		
<b>頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<p><b>初期に築く本人との信頼関係</b>                      サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>各入居者の思いの内を聞き出せるような周辺の環境作りや、関わる時間の確保等を積極的に行ない信頼関係が得られるように日々努力をしている。又、家族や周囲の方達からの協力を得ながら情報を聞き出し、本人の要望に少しでも応えられるように職員間で話し合い、ケアの質の向上に努めている。</p>		
<p><b>初期に築く家族等との信頼関係</b>                      サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>ホームの見学から入居までの間に数回の面談と聞き取りを行ない、その都度情報を聞き出し、各職員と共有している。又どこが困りサービス導入に到ったか等、話しやすい環境にも配慮し関係づくりに努めている。</p>		
<p><b>初期対応の見極めと支援</b>                      サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>集団生活の場や新しい環境の中でも適応又は本人らしさが発揮できるか、様々な角度・視点から各職員又は他職種の助言を受けながら、毎月行なっているケア会議の中で検討している。</p>		
<p><b>本人と共に過ごし支えあう関係</b>                      職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>各入居者の状態・状況に合せ、役割のある生活又は、職員との共同活動等積極的に実施している。多様な活動を行うことにより、場面転換はもちろん、共同生活の中での各入居者の居場所作りになるよう支援している。</p>		
<p><b>本人を共に支えあう家族との関係</b>                      職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>ご家族の面会時や事業所だより等を活用し、逐一各入居者の状態・状況等の報告を行ない、それらに対して疑問・質問等も常時受け付けている。相互のコミュニケーションを実施することにより信頼関係を構築することが出来ている。又、職員側から伝えるだけではなく積極的に要望等を聞き入れ出来る限り実現できるよう努めている。</p>		

項目	自己評価	外部評価	
	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>馴染みの人や場との関係継続の支援</b> 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	プライバシーに配慮しながら手紙の受け渡しや電話の取り次ぎ、馴染みの方のお付き合いが継続出来るように支援している。突然の来苑の際には、本人の状態に合わせて間柄を取り持ちご本人が不安にならないように支援を行っている。本人やご家族からの聞き取りから馴染みの場所を把握出来るように努め可能な限り外出レクに取り入れている。又、事業所だよりを送付し入居者の方の状態を適宜報告し、入居者とご家族のコミュニケーションが途切れないように、手紙のやり取り等、良好な関係性を継続出来るように努めている。	利用者一人ひとりに応じて、絵手紙や手紙を家族や知人に出している。利用者の高齢化、重度化に伴い、徐々に薄れていく馴染みの関係ではあるが、馴染みの関係の復活が出来るのも職員の仕事だと考え、利用者のバックグラウンドを取りながら、家族の協力を得て、利用者の馴染みの人や場所との関係を大切にしたい支援に取り組んでいる。	
<b>利用者同士の関係の支援</b> 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同作業の場面や様々な活動等を通して各入居者の役割や居場所作りに努めている。認知症の症状又は既存の性格等を充分考慮し、各職員の対応を統一することにより、より良好な人間関係を構築出来るよう努めている。		
<b>関係を断ち切らない取組み</b> サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族の意向を聞いたうえで、連絡や季節の挨拶状を送り継続した付き合いを大切にしている。又、相手からも気軽に連絡や相談をしやすい関係作りに努めている。		
<b>暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
<b>思いや意向の把握</b> 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各職員又は担当者とのカンファレンス等によりサービス提供の実施計画、立案から導入まで統一したサービスとなるよう取り組んでいる。また、対象者のニーズに合ったサービスを提供できているか又は、自己実現の為のサービスとなっているかきちんと評価を行っている。	職員は、利用者の思いや意向を聞き取り、カンファレンスとアセスメントを積み重ね、関係者で共有し、介護計画に反映させている。意向表出の困難な利用者には、職員が寄り添い、話しかけ、表情や仕草から察知して、利用者の思いに少しでも近づく努力をしている。	
<b>これまでの暮らしの把握</b> 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の生活の中で馴染みの暮らし方を観察するとともに、ご家族又は、担当ケアマネージャー、入所していた施設から個々の生活歴や生活スタイル、これまでのサービス利用状況がわかる情報提供書を事前にもらい、それ以外にも職員同士の情報交換の中で把握した事を記録していくようにしている。		
<b>暮らしの現状の把握</b> 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各職員が日々の生活から得た各入居者の情報はもちろん、普段の言動や行動を逐一情報分析し、職員同士で把握できるよう努めている。又、把握したうえで有する力を維持又は活かすことができる活動を個別レクリエーション等を通してアイデア・意見を出し合いサービスを提供している。		
<b>チームでつくる介護計画とモニタリング</b> 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月行なっているケア会議や理事長等が参加されるスタッフ会議でカンファレンスを実施し、様々な意見・見解を述べる機会を設けている。様々な意見等を元にアセスメント・プランニングへと繋げ担当者とのモニタリングを行なっている。又ご家族の面会時等には現状をお伝えし対応策やケアの方針も含め報告を行なっている。良質な介護過程を実施することにより、より安心・安全なケアが実施できるよう努めている。	利用者や家族の意見や要望を聞き取り、ケア会議やスタッフ会議の中で、関係者が気づきや意見、アイデアを出し合い、話し合った結果を基に介護計画を定期的に作成している。評価スケールを用いて毎月データを取り、介護計画に活かしている。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、その都度介護計画の見直しを図っている。	

項目	自己評価	外部評価	
	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の言葉や表情の変化等、客観的に観察し日々の記録に残している。状態の変化等、申し送り時やカンファレンス時に情報を共有し対応・対策に繋げている。対策等はケアプランに盛り込み統一したケアが継続的に展開できるよう努めている。又、ケアプラン実施表を活用した評価等も実施出来ており、実現可能な目標を見定める指標ともなっている。		
一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族からの要望があった際は、迅速に理事長へ電話連絡や直接会って報告、対応が実施出来ている。又、併設施設の看護師やOT、PT、ST等とも連携し法人内で24時間連携体制が整っている。緊急時の対応はもちろん、個別のニーズに対応できるよう相談・助言等を受ける体制が構築されている。又、必要に応じて、通院時の送迎や付き添いにも対応できる体制をついている。		
地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の小・中学校の訪問や実習生を積極的に受け入れている。又、地域の催し物や市民センターの行事等に参加をし、地域に根付いた施設となるよう交流に努めている。		
かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人と家族が希望するかかりつけ医(主治医)や医療機関を優先し、希望に沿った医療を安心して受けて頂ける様支援している。協力医療機関の利用についても入居時他、身体状態に応じて適時説明を行ない、認知症に理解のある歯科医や外科医等の協力医療機関とも連携をとりながら訪問診療を支援している。又、家族の希望によっては、状態を良く知るホーム職員が通院時の送迎や付き添い等も行なっている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診を支援している。母体医療法人理事長による毎週の往診と併設施設看護師との連携は、利用者や家族にとって、大きな安心と深い信頼に繋がっている。また、理事長の医療関係者への人脈により、他科受診についても万全で、協力医療機関との関係を築きながら、利用者が安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を整えており、入居者を良く知る併設施設の看護師に日常の健康管理や医療に関わる生活相談に応じ、急変時には駆けつけてくれる。母体であるクリニックの院長(理事長)看護師にも相談が可能であり、又、調剤薬局との関係も厚く、気軽に薬等に関する相談が出来、医療活用や健康管理の支援を行っている。		
入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関を確保している。入院時はすぐに添書を作成し、認知症の状態、その他の疾病等迅速に医療機関へ伝えられるよう体制を整えている。又、地域連携室を通して家族との情報共有を図り、退院時はスムーズにホームに戻って頂けるよう退院計画を具体化した環境整備にも努めている。入院時の入居者が、入院での環境変化や不安による混乱やストレス、認知力の低下に繋がらない様、馴染みの関係であるホーム職員が交代にてお見舞いに行っている。		
重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	方針については入居時に家族へ説明し同意を得ている。職員全員での話し合いもマニュアルに沿って行なっている。面会時には状態の変化等や生活の様子を報告し、普段から家族との共有に努めている。医療的な処置が必要になった場合は家族に来て頂き主治医と管理者から十分な説明を行ない、家族との話し合いを重ね、意向に沿って行なっている。24時間医師及び看護師との体制は整っており、重度化や看取りに関する指針はチーム全員で把握している。	ターミナルケアについては、指針を作成し、契約時にホームで出来る支援について、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。医師、看護師の体制は整っているが、利用者の重度化に伴い、家族や主治医と常に話し合い、家族の意思確認を何度も取りながら方針を確認し、職員全員で共有し、利用者にとって最善の方法で、一日一日を大切に介護サービスに取り組んでいる。	

項目	自己評価	外部評価	
	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時のマニュアルとAED使用マニュアルを1階・2階の職員共に目に付く場所に提示しており、AEDは日勤帯でも夜勤帯でもすぐに使用できる場所に設置している。毎年、地域管轄の消防署による救命救急の研修にて急変時や事故発生時の流れを想定した訓練、意識不明時や心肺停止時の対応・AED使用方法等について職員全員が訓練(研修)を受けている。応急手当や初期対応についても内部研修の中で併設施設の医師や看護師から学んでおり、又、不明な処置方法や気付きが有る度、医療連携体制の看護師に尋ね、職員全員で共有し実践に役立っている。		
災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設施設と共に防災委員を設置しており、併設施設と合同で避難訓練等を行なっている。又、グループホームでも独自に多様な想定をした避難訓練を行ない、もしもの時の為の実践や意識強化に繋げている。火災予防の為、予防チェックリストにて毎日点検を行なうと共に、定期的にコンセント等の清掃を行なっている。スタッフルームにはマニュアルや避難経路図を掲示し、災害時に備え、非常持ち出し袋を準備しており定期的に中身の確認を行なっている。	消防署の協力を得て、併設施設と合同の避難訓練を実施している。夜間想定訓練では、夜勤者1人で、2階の9人の利用者全員を中ベランダの避難場所に短時間で救出する事を課題として取り組んでいる。また、チェックリストを作り、コンセント37ヶ所の点検を毎日実施する等、火を出さない事を重点目標に掲げ、日々努力している。非常時に備えた、食料や飲料水の備蓄もある。	
<b>らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの生活歴を知りアセスメントした内容を理解し、その方に応じた生活習慣を考慮しながら誇りやプライバシーを損ねないよう尊厳ある接遇を心掛けている。又、職員本意の声掛けやあからさまな会話・介護をしていないかを振り返れる様、接遇研修・個人情報保護法についての研修や、施設全体の接遇マニュアルも有り、各自の意識を高めるようにしている。記録や情報交換・申し送り等の個人情報に関する事柄は、側に居る入居者の目や耳に触れない様に声の質や場所に配慮し、取り扱いや収納場所も徹底しており全職員は秘密保持について周知しており、契約書もっている。	職員は、共同生活の中で、リビングルームを中心に、一日の大半を過ごす利用者のプライバシーを守る事の難しさを実感しながら、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、優しい声掛けや対応でのケアの実践に取り組んでいる。個人記録の保管や職員の守秘義務については、管理者が常に説明し、周知徹底を図っている。	
利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	具体的内容を提示し選択しやすい様に意見を傾聴しながら一人ひとりが発言しゆったりとした環境作りを心掛けている。日常の洋服選びや個々の趣味活動、外出先での食事の献立や買い物での購入物など楽しんで選んで頂ける様、又、選択しにくい事柄などは2~3種の中から希望を尋ねたりと本人が選び易い様、あらゆる場面に自己決定の場の支援に努めている。上手く伝えられない方や言葉で表せない方にも、表現や態度から好みや希望等の思いを汲み取れる様支援している。		
日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	塗り絵・ドリル等の趣味活動に取り組まれている方やゆっくりソファ等で休まれている入居者の方もおり、それぞれ、やりたい事ができるよう支援している。外出レクで買い物外出に出かけた際には、趣味活動に必要な物品を購入されたり、居室内で植物を栽培、趣味活動で作成された作品を飾っている方もいる。		
身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、職員と共に衣服を選択し、整髪・整容を行なっている。法人内の施設を利用し、定期的に理美容(カット)を実施しており、又施設内でも毛染めをされている入居者の方もいる。定期的に各入居者の足・手の爪を確認し、職員が爪を切り、身だしなみやオシャレを支援している。		
食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人内の施設の管理栄養士の指導のもと、食事メニューを作成している。各入居者に合った食事形態で提供を行ない、少しでもムセ等が減少し、安全に楽しく食事が出来るよう支援している。職員と共に配膳・下膳・もやしの芽とり等、家事活動を通して各入居者と関わりを行ないながら楽しく実施されている。各入居者それぞれの力が存分に発揮できる様努めている。	利用者の残存能力に合わせて配膳、下膳等手伝ってもらい、出来上がった料理を、利用者と職員が楽しい会話の中で食べる様子は微笑ましい。手作りの餃子やお好み焼き等、利用者と職員と一緒に作って食べたり、外出に出かける等、食べる楽しみを大切に支援に取り組んでいる。	

項目	自己評価	外部評価	
	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>栄養摂取や水分確保の支援</b> 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日健康チェック表に1日の摂取カロリーや水分摂取量を記入し、各入居者のカロリー数・水分量の把握に努めている。体重増減が見られた際には、カロリーを調整したり調理方法を工夫している。個別メニュー表を作成し、塩分・たんぱく質・カリウム等の少ない食事やおやつを提供を行ない、安心・安全な生活が送れるよう支援している。		
<b>口腔内の清潔保持</b> 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、義歯洗浄又は預かりを行い、義歯洗浄剤にて洗浄しており、口腔内の清潔保持に努めている。デンタルリンスやイソジン等を使用し、口臭・歯周病予防に努めている。又、口腔内に違和感・義歯に異常が見られた際、老健施設の訪問歯科を受診し、完治に向けて支援している。		
<b>排泄の自立支援</b> 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を元に一人ひとりの排泄パターンをスタッフが把握し出来る限り排泄の失敗を防ぐと共に、本人様が不快感を感じないよう適宜トイレ誘導を行なっている。各入居者に合った排泄方法を検討・統一し日常生活の様々な場面から、各入居者の能力を引き出せるよう支援している。	排泄の自立支援に向けた取り組みに力を入れており、その成果として、日中はオムツ使用の利用者はいない。利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、早めの声掛けやさりげない誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に繋げている。また、夜間帯もトイレ誘導を行い、紙パンツ、紙オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
<b>便秘の予防と対応</b> 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響の把握、飲食物の形態の工夫や繊維を多く含んだ食材の活用等の工夫を心掛けている。個人ごとの運動の働きかけを行い喘動運動の活性化や牛乳等の提供、腹部マッサージ等を実施し、出来る限り自然排便につながるよう便秘予防に取り組んでいる。		
<b>入浴を楽しむことができる支援</b> 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の希望や時間を出来る限り尊重し入浴を安心・安全に楽しく入っていただけるようスタッフとの浴室でのプライバシーの配慮に心掛けている。又スタッフとの会話も楽しんで頂きながら安全に入浴が出来るよう支援すると共に職員の都合で時間帯を決めず個人に沿って支援している。	入浴は、週2～3回を基準としているが、曜日は決めず、「今日はシャワーでいい」「今日は拭きだけでいい」という利用者の希望に合わせた入浴支援をしている。利用者一人ひとりの身体の見方、観察の仕方、気を付けなければならない事を記した独自の入浴マニュアルを作成し、安心、安全な入浴を支援する体制を整えている。	
<b>安眠や休息の支援</b> 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの生活習慣を大切に状況に応じた休息を促し負担とならぬよう一日を過ごして頂いている。又夜間安眠して頂けるよう個人ごとの入眠時間は異なるが適宜声かけを行うと共に居室の室温、衣服等の調節・確認をし安心して眠れるよう支援している。		
<b>服薬支援</b> 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者が服用されている薬の把握はもちろん用法・用量等は処方して頂く薬剤師の方と協力体制を構築しており、分からないこと等は、直接連絡して聞いている。又、各薬の副作用や禁忌事項等も理解し、服薬時は対象者の状態・状況に合わせた服薬を行い安全かつ確実に実施できている。		



項目	自己評価	外部評価	
	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者に対して出来る事・している事又はしていないができる可能性のあるものを抽出し、生活歴と照らし合わせ、様々な個別レク・家事活動等に繋げている。活動の中で役割・意欲を引き出し、自己覚知に繋がるよう職員が関わりを持ち支援している。		
日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に出来る限り応じ、中庭や近隣施設での地域行事に参加し、又季節に応じた外出レクリエーションを取り入れることにより普段行けない場所へ出かけたり、季節に応じた場所へ積極的に出かけている。	天気の良い日は、敷地内の散歩コースを歩いたり、菜園の手入れ、日常的な買い物等よく出かけている。外食は定期的実施し、毎月、利用者の希望を聴きながら外出レクを行い、利用者の気分転換と生きがいに繋げている。	
お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人やご家族の希望に沿い、職員にて金銭の管理を行なっている。外出レクリエーション等で買い物に出かけた際には職員付き添いのご本人に支払いをして頂き、自由に買い物を楽しめるよう支援している。		
電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様とご家族との直接的な電話は行なってはいないが、ご家族様が手紙や絵ハガキを書かれた際に依頼があれば家族に送付している。手紙が届いた際には本氏の状態を見ながら渡すタイミング・精神的に安定しているときに本氏に読んで頂き不安に繋がらない様に支援している。		
居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月、その月を連想させるテーマを決めてポスター・カレンダーをご利用者様と作成してリビング・廊下・玄関・居室に飾ることで、生活の中に季節感・日付等を確認できるような空間作りを行なっている。ご利用者様が安心して生活出来るように会話でのトーンや音楽に配慮している。室内の温度を一定に保ち、その日の気温を肌で感じて頂く。共有空間のリビングからは季節の花や草木の色が染められていく様が観察出来るようになっており、中庭を散歩した際には、花を積み飾っている。	基本的に、手作りの物、家庭的な雰囲気のを大切にしている。毎月、利用者と職員が取り組む手作りポスターを掲示し、利用者の笑顔の写真や季節の花を飾る事で温かい空間となっている。リビングのテーブルを囲んで家事活動、創作活動や体操、中庭の草木を眺めながら利用者職員が談笑する等、利用者がその人らしく過ごせる居心地の良い共用空間である。	
共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりのご利用者様同士の関係・協調性を配慮して、お互いに反発が起こらない様にテーブル・座席配置を行なっている。気の合うご利用者様には、同じソファに腰をかけて頂いたり、作業を共に行って頂いたりして会話が弾んで楽しく過ごして頂ける様に支援している。		
居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の希望に沿った花や本・その他物品を購入し部屋に置き充実かつ居心地の良い空間をつくり日中・夜間と室温調整、掃除を行ないストレスのない環境整備を行なっている	利用者の大切にしている馴染みの筆筒や机、鏡やテレビ、家族の写真等、家族の協力で持ち込んでもらい、自宅のような落ち着いた雰囲気の中での暮らしを支援している。また、それぞれの居室の掃除マニュアルを作成し、掃除を徹底的に行ない、利用者が気持ちよく過ごせる環境を整えている。	
一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	毎日手すりや階段を使用した個別運動を行なっていただいております。共有スペースではペダル運動や洗濯物たたみ、調理の下準備等取り組んでいる。トイレ・浴室等の位置標示等、出来る限りご本人の能力を活かしながら暮らせる工夫を行っている。又、廊下の壁には様々な写真を掲示させて頂き、目で楽しめる工夫を行っている。		